

次世代ヘルスケア産業協議会健康 投資ワーキンググループ（第14回）議事次第

日時：平成29年6月27日（火）17時00分～18時30分

場所：経済産業省本館12階西2

出席委員

森座長、今村委員、笠井委員、栗原委員、小松原委員、高崎委員、丹羽委員、
守殿委員、山本委員

議題

- ・健康投資施策の取組について

議事要旨

〈健康経営優良法人認定制度の評価項目等の見直しについて〉

- ・大規模法人部門は、選択項目15項目中12項目の適合が必要だが、「定期健診受診率」「受動喫煙対策」「食生活改善」という非常に重要な項目が抜けてしまう可能性がある。この15分の12という設定、及び「選択項目にする」のか「必須項目にする」のかというのは重要な論点である。
- ・特定健康診査と保健指導はセットで保険者の義務として、必須項目に入れて頂きたい。
- ・全体として、制度自体が未だ普及期にあるということであれば、出来れば企業に対しては南風を吹かせていただきたい。普及期には、多くの方に関心を持って手を挙げやすい基準のほうが良いのではないかと考える。特に中小規模法人については少し緩めのスタンスで、大きくなったらもっとレベルを上げていくようなステップが良いのではないか。
- ・中小規模法人については、褒めて伸ばしていくほうが良いのではないか。項目はどんどん増やしていきながら、その中のひとつでもふたつでも取組んでいただくのが良いと考える。
- ・必須化の定義について、事務局説明資料P16の考え方は理解できるが、健康経営優良法人をとりながら、未だに事業場に灰皿があるのが優良と言えるのか。法律上の義務ではないが、検討が必要である。
- ・現在は国をあげて受動喫煙対策をやろうという状況になっている。健康上の害のエビデンスがはっきりしており、様々な疾病の中で一番大きな原因として挙げられており、このような状況の中で、認定制度の選択項目であるのは時代遅れに感じる。必須項目ということにしても良いのではないか。
- ・大規模法人ほど経営陣の健診・受診及び健康への取組をしっかりと入れるべきであり、厳しくやって頂きたい。
- ・今回、認定基準に入れた項目は時代の流れだと思うので、大変重要である。企業

- が従業員の健康、人材を宝にしているという観点で項目を追加していけるとよい。
- ・認定企業が、どの項目をクリアしたから認定がとれたか、ということを開示することが出来れば、その企業はESGなど他の評価制度に引用・活用出来るのではないか。評価される項目については開示するような制度設計が有効ではないかと考える。
 - ・健康経営を文化ではなく、経営課題、事業として行うには投資家からのプレッシャーが欠かせない。大規模法人部門に関しては、社外への発信として、IR等投資家向けの発信などの評価項目を記載するなど検討していただきたい。
 - ・「健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標（計画）」という評価項目については、健康増進のところと過重労働の方針に向けた具体的目標計画は似て非なるため、まとめて入れるというのはいかがなものだろうか。
 - ・特に健康増進に向けた目標のところ、女性の健康を考え、性や年代に配慮した健康増進の具体的目標と記載することで、申請法人に選択されなくても、検討してくれというメッセージを込められると考える。
 - ・この制度自体の盛り上げ方として、例えば公共調達の中に加点対象とするなどプライバシーマークのように使用してはどうか。
 - ・来年度の認定に係る評価は、現在の取組を評価しており、今急にハードルを上げると、昨年の評価との乖離が出てくる。今回の改訂と併せて、来年度以降はどうしていくかということも検討が必要である。健康経営優良法人の“優良”とは何かというところで、法令上の努力義務を全部やって優良にするというレベルにいつ持っていくか、予告していかなければならない。

〈その他健康投資施策の普及・拡大について〉

- ・事務局資料 P34「ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）導入に向けた環境整備について」について、例えば糖尿病重症化予防に関しては、国民健康保険、広域連合、厚生労働省、医師会、医療団体等が各地域で連携して取組をしている中、いわゆる事業者が入ってくると、現場掛かりつけ医などとの間で混乱が起こる可能性があり、注意が必要である。
- ・このWGで議論しているSIBは正確にいうとボンドではないが、この仕組みは有効であるため、変にボンドや投資家という必要はないと考える。
- ・企業の業績と健康経営の取組の因果関係を表すことは、業績が良さには様々な要因が存在するため、難しいのではないかと考える。離職率、生産性、一人当たりの業績など、その手前のKPIのようなものを設定、確認できないだろうか。
- ・高いレベルで健康経営を考えている会社は「健康経営」自体が目的ではなく、「働き方改革」が目的であり、これをどう盛り込んでいくかが重要である。
- ・今まで健康経営銘柄に選定されている企業はいわゆる「良い会社」であり、従業員に力を発揮させる一部のメニューが「健康」だった。健康経営と業績との関連は、これから健康経営を始める企業にとって重要である。

お問合せ先

商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

電 話 : 03-3501-1790

F A X : 03-3501-0315